

横須賀市報

第 1801 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

規 則	
◇事務分掌規則中一部改正……………	14659
告 示	
◇固定資産評価審査委員会委員の再任について……………	〃
◇道路区域変更及び供用開始について……………	〃
公 告	
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達……………	〃
◇インフルエンザの予防接種について中一部改正……………	14660
◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達……………	〃
◇不動産参加差押通知書の公示送達……………	〃
◇不動産参加差押解除通知書の公示送達……………	〃
◇配当計算書の公示送達……………	〃
◇物品の売払いに係る一般競争入札について……………	〃
◇国民健康保険料に係る債権差押調書の公示送達……………	〃
◇後期高齢者医療保険料の納入通知書兼特別徴収開始通知書の公示送達……………	〃
◇固定資産税・都市計画税の納税通知書の公示送達……………	〃
◇横須賀都市計画案の縦覧について……………	〃
上下水道局告示	
◇指定代理納付者の指定について……………	14661
◇指定下水道工事店の指定について……………	〃
上下水道局公告	
◇水道事業会計用地の売払いに係る一般競争入札について……………	〃
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について……………	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について……………	〃

規 則

横須賀市規則第71号

事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和2年10月12日

横須賀市長 上地 克明

事務分掌規則の一部を改正する規則

事務分掌規則（平成17年横須賀市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第74条第2項中第45号を第46号とし、第31号から第45号までを1号ずつ繰り下げ、第30号の次に次の1号を加える。

③) 新市立病院設計・施工事業者選考委員会 健康部市立病院課

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

横須賀市告示第173号 (令和2年10月1日 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和2年9月30日本市固定資産評価審査委員会委員に次の者を再任しました。

令和2年10月1日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市根岸町3丁目11番1号森本マンション301
赤塚 泰弘

横須賀市告示第178号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和2年10月12日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市土木部道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和2年10月12日

横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
3,090	旧	津久井2丁目152番の10地先から 津久井1丁目109番の51地先まで	メートル 3.6～8.0	メートル 34.2
	新	津久井2丁目152番の7地先から 津久井1丁目109番の51地先まで	5.9～12.0	34.0
4,252	旧	不入斗町3丁目21番の28地先から 不入斗町3丁目21番の18地先まで	4.0	26.1
	新	不入斗町3丁目21番の28地先から 不入斗町3丁目21番の18地先まで	4.0～13.3	26.1

公 告

横須賀市公告第172号 (令和2年9月29日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か

ら申出があるときは交付します。

令和2年9月29日

横須賀市長 上地 克明

年 度	税 目	備 考
令和2年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第 173号 (令和2年10月1日 掲 示 済)

インフルエンザの予防接種について(令和2年横須賀市公告第165号)の一部を次のように変更します。
令和2年10月1日

横須賀市長 上 地 克 明

第4項を次のように改める。

- 4 料金
無料

横須賀市公告第 174号 (令和2年10月2日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月2日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 4 columns: 年度, 税 目, 期 別, 発 付 年 月 日. Rows include 平成30年度, 令和元年度, and 令和2年度 with various tax items like 固定資産税, 都市計画税, 市民税, 県民税, and 固定資産税都市計画税.

(別紙略)

横須賀市公告第 175号 (令和2年10月2日 掲 示 済)

別紙の方は、その事務所及び事業所が明らかでないため、不動産に係る参加差押通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月2日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 176号 (令和2年10月2日 掲 示 済)

別紙の方は、その事務所及び事業所が明らかでないため、不動産に係る参加差押解除通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月2日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 177号 (令和2年10月2日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書簿本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月2日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 178号 (令和2年10月5日 掲 示 済)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。

令和2年10月5日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第 179号 (令和2年10月6日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書簿本の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月6日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 180号 (令和2年10月6日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月6日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年度, 種 別, 発 付 年 月 日. Row: 令和2年度, 後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書, 令和2年7月16日

(別紙略)

横須賀市公告第 181号 (令和2年10月9日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月9日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年 度, 税 目, 備 考. Row: 令和2年度, 固定資産税都市計画税, 定期賦課分、6月随時分及び9月随時分並びに過年度の9月随時分

(別紙略)

横須賀市公告第 182号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により、次の都市計画の案を横須賀市都市部都市計画課において公告の日から2週間縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について意見がある方は、縦覧期間

満了の日までに意見書を市に提出することができます。
令和2年10月12日

横須賀市長 上 地 克 明

都市計画の種類及び名称	都市計画を定める土地の区域
横須賀都市計画第一種市街地再開発事業 若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業	若松町1丁目地内
横須賀都市計画地区計画 若松町1丁目地区地区計画	

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定したので、上下水道局会計規程（昭和28年水道企業管理規程第2号）第44条の2の規定により告示します。

令和2年10月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

- 1 指定代理納付者の主たる事務所の所在地及び名称
東京都千代田区紀尾井町1番3号東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
ヤフー株式会社
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
富士見配水タンク跡地売払いの入札に係る入札保証金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
令和2年10月22日から同年12月24日まで

横須賀市上下水道局告示第32号

横須賀市下水道条例（昭和41年横須賀市条例第29号）第6条及び指定下水道工事店条例（平成12年横須賀市条例第45号）第2条の規定に基づき、令和7年3月31日まで次に掲げる工事店を本市指定下水道工事店として指定しました。

令和2年10月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
須 398	有 限 会 社 た か な み	川 井 直 哉	横須賀市太田和三丁目1203番地	令和2年9月11日

上下水道局公告

横須賀市上下水道局公告第4号（令和2年10月12日 掲 示 済）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により水道事業会計用地の売払いを行います。

令和2年10月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

（次のとおりは略）

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第21号（令和2年9月17日 掲 示 済）

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和2年9月17日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和2年9月24日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 令和3年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要項制定について
 - (2) 令和3年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
 - (3) 横須賀美術館運営評価委員会委員の委嘱について
 - (4) 横須賀美術館美術品評価委員会委員の委嘱について
 - (5) 物品の買入れ議案の提出について
（電源キャビネット）

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第12号（令和2年10月1日 掲 示 済）

令和2年第11回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年10月1日

横須賀市農業委員会

会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和2年10月12日午後3時
- 2 会議開催の場所 農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん申出について
 - (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (5) 非農地証明の申請について
 - (6) 相続税納税猶予に関する適格者証明について
 - (7) 農地等の現況に関する照会に対する回答について
 - (8) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - (9) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (10) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について